

ひろしま企業健康宣言証

事業所名 トーホー 株式会社

当事業所は、従業員が心身ともに健康で働き続けることができる会社を目指し、以下の①～⑥を宣言します。

- ① 経営者自身が率先し、健康づくりに取り組みます
- ② 健康づくり担当者を設置します
- ③ 従業員の健康課題を把握し、改善に努めます
- ④ 協会けんぽと連携し、健康づくりの発展を図ります
- ⑤ 労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します
- ⑥ 健康づくりに向けて次の取り組みを実施します
 - ・運動機会の増進
 - ・受動喫煙対策

貴事業所は以上のとおり、健康宣言をしたことを証します。

第 3198 号

令和4年5月18日

全国健康保険協会広島支部

支部長 神田和幸

